

第6号

ごみ減量トレンドイ

2014.9.1発行

ちよっつとぎんぐてー!
だげぶ、

おせば終わらでごめ?
ごめ?

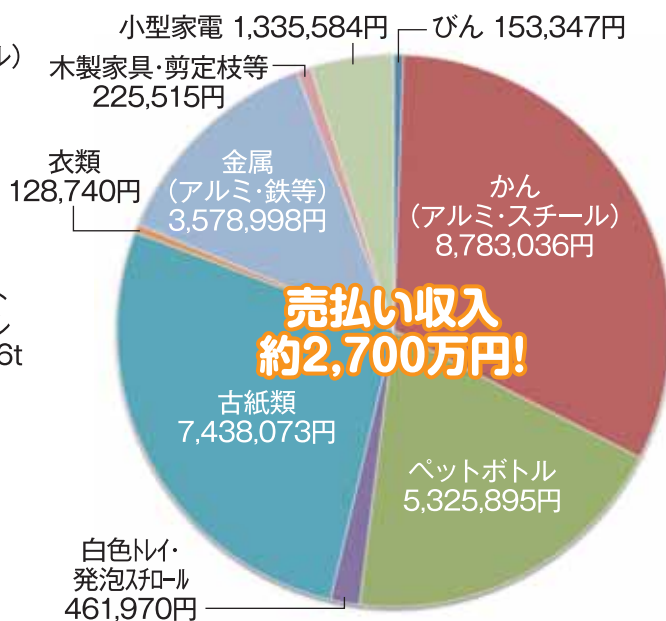
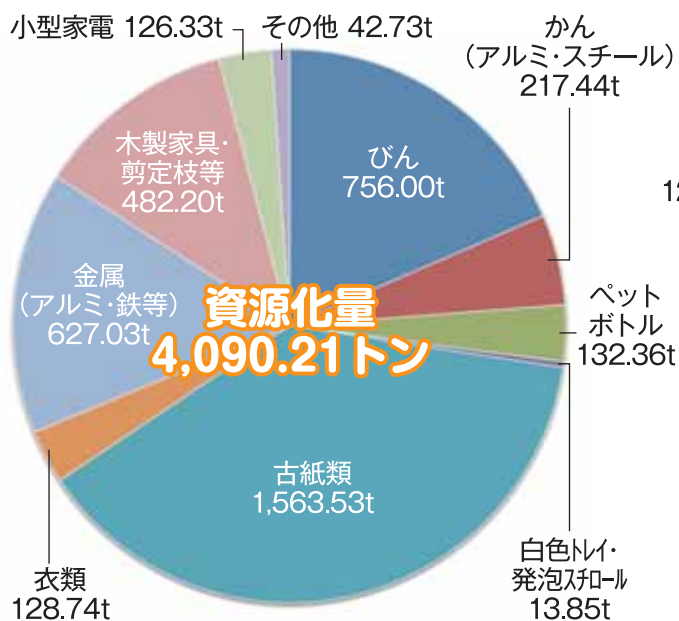


平成26年度のごみ処理状況

平成26年7月末現在 ごみ処理量 13,898トン(前年比3.3%減)

皆さんの分別による成果(平成25年度)

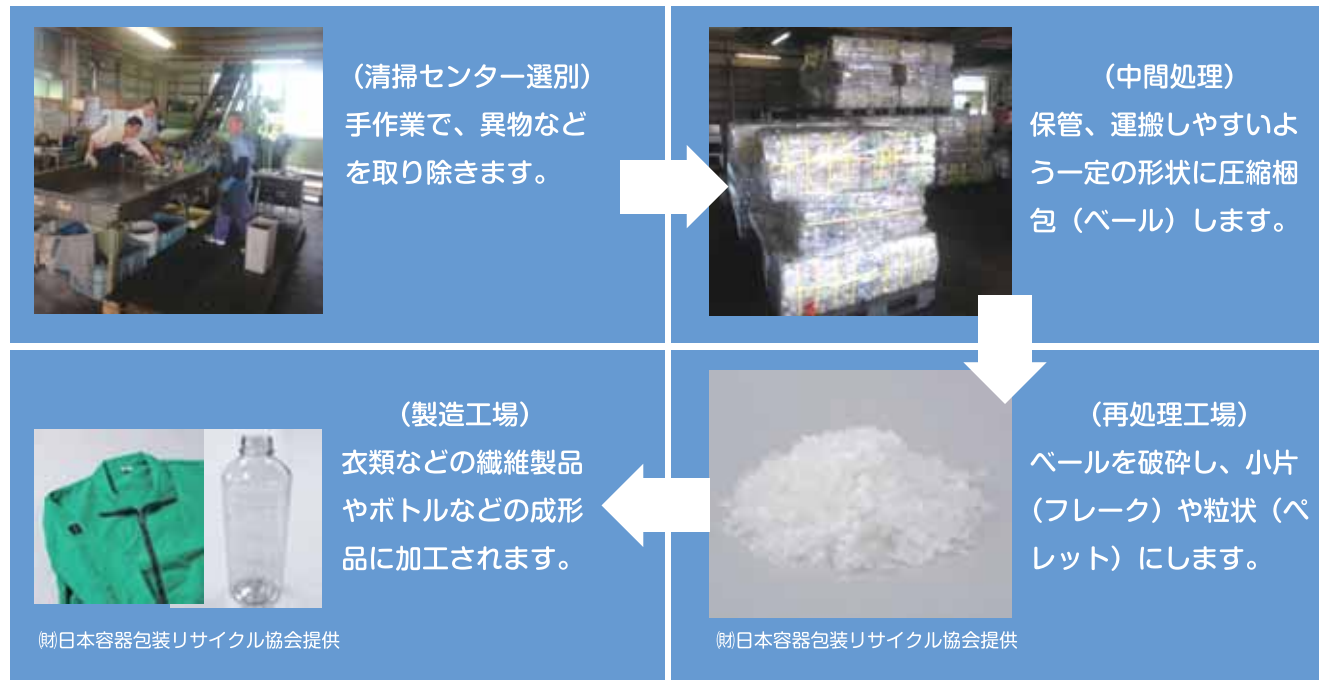
(集团回収分は含みません)



売払いで得た収入は、清掃センターの運営に係る費用に使われています。

ごみ処理に係る税負担の軽減、燃えるごみ減量のために、分別にご協力をお願いします。

ペットボトルはどうなるの？



- キャップは外し、「燃えるごみ」として出すか、「エコキャップ運動」の回収ボックスへお願いします。
- 品質の良い再生品を作るため、中は空にして水洗いしてください。ただし、簡単に落ちない汚れが付着しているものは「燃えるごみ」として出してください。

- 収集運搬の効率を高めるため、軽く踏みつぶしてください。
- ラベルは付いたままでも結構です。(再処理工場で取り除かれます。)

白色トレイや発泡スチロールはどうなるの？



●色つきのものや模様等が印刷されているものは、スーパー等の店頭回収へ（それぞれのルールに従ってください。）、お近くにないときは「燃えるごみ」として出してください。

●品質の良い再生品を作るため、水で洗って汚れを落としてください。ただし、汚れが簡単に落ちないものは「燃えるごみ」として出してください。

●作業効率を高めるため、テープやビニールなどの異物は取り除いてください。

缶はどうなるの？

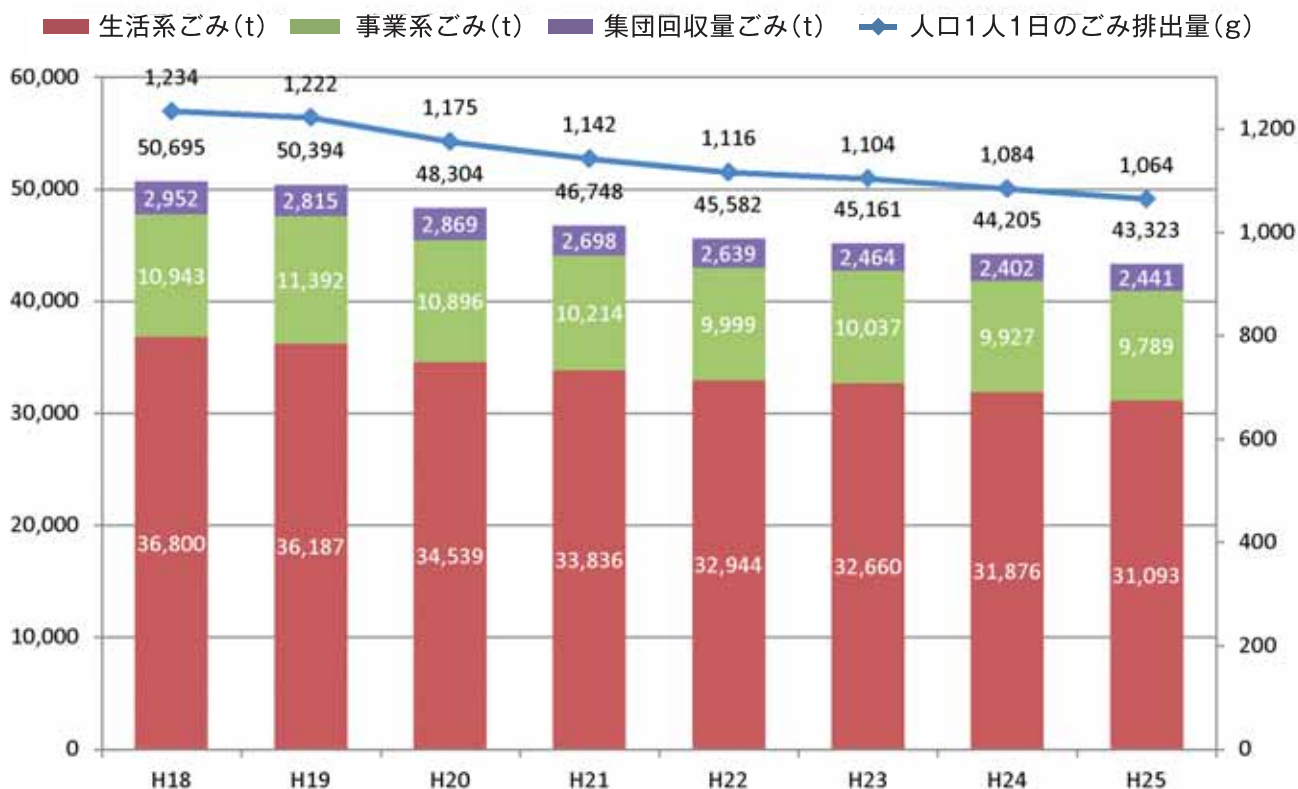


●スプレーかん・カートリッジボンベ等は、使い切ったうえで穴をあけて**危険不燃物**として出してください。収集車の火災や清掃センターの火災の原因になりますので、徹底をお願いします。

●品質の良い再生品を作るため、水で洗って汚れを落としてください。

●塗料のかんは、必ず中をからにして付着物を取り除いてください。

平成25年度のごみ排出量についてお知らせします



平成25年度は1人1日当たりのごみ排出量は1,064gとなり、前年よりも減少しています。

焼却炉や最終処分場の寿命を延ばすため、もっと燃やすごみを減らしましょう。

ごみの量が減ると、

★焼却に伴って発生する二酸化炭素が減少し地球温暖化防止につながります。

★処理費用（年間約12億円（平成25年度））の軽減や最終処分場の寿命を延ばすことができます。

★本当に必要なものだけを買う⇒使えるものは繰り返し使う⇒不要になったものを別用途で使う…など毎日の小さな心がけや工夫で、環境だけでなく家計にも優しくなります。

清掃センターへのごみ搬入一時停止のお知らせ

焼却炉の大規模修繕に伴い、焼却炉を停止する下記の期間、清掃センターへごみを持ち込むことができません。ご理解、ご協力をお願いします。

○一般家庭ごみ：**平成26年10月27日(月)～平成26年11月14日(金)**

○日曜粗大ごみ：**平成26年9月7日(日)、平成26年10月5日(日)、平成26年11月2日(日)**

※事業者による自己搬入もできません。事業者の責任により適切に処理してください。

※ごみ収集車による定期収集は上記期間中も実施します。

※収集したごみは近隣の市町や民間の焼却施設で有料で処理してもらうことになります。処理費用を抑制するためにも、ごみ減量の取り組みにご協力をお願いします。

発 行 者

〒411-0000 三島市字賀茂之洞4703番地の94 三島市環境市民部生活環境課(清掃センター)

TEL:971-8993 FAX:971-8994 メール:seikan@city.mishima.shizuoka.jp

ウェブサイト:市ホームページ <http://www.city.mishima.shizuoka.jp/> から「暮らし・手続き」へ